

議 事 概 要	<p>1 報告事項 管内の治安情勢について（署長） 署長から、令和7年（5月末現在暫定値）における刑法犯認知件数や万引き・自転車盗の認知状況、特殊詐欺等認知件数、交通事故発生状況等の管内の治安情勢について説明がなされた。</p> <p>委 員：今年に入り、食料品の万引きが増加しているとの説明であるが、犯人の特徴として年代や物価高の影響による生活困窮者等なのか伺いたい。</p> <p>署 長：高齢者による万引きが増えている。</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 災害警備について（警備課長） 警備課長から、災害警備活動について、平素の活動及び災害発生時の活動、災害警備訓練、災害時の備えなど当署の取組について報告した。 また、協議会終了後に非常電源設備等の施設見学を実施した。</p> <p>(2) 質疑</p> <p>委 員：災害警備活動について、青と黄色のユニフォームの援助隊は、能登半島地震等実際に派遣されているのか。 また、どのようなところで、寝泊まりされるのか。</p> <p>警 備 課 長：広域緊急援助隊で宮城県警部隊も派遣されている。 テント等の装備資機材や概ね数日の食料等自活出来る様に持参し活動する。</p> <p>委 員：SNS型投資・ロマンス詐欺被害が減少傾向にあるとの説明であったが、施策や広報活動について伺いたい。</p> <p>生活安全課長：SNS、ユーチューブやホームページを活用した注意喚起、また、高齢者対策として、防犯講話やチラシの配布、戸別訪問を展開している。</p> <p>委 員：災害警備活動については、東日本大震災時には全国警察官が応援に駆けつけ、他県で災害が発生すれば宮城県警も応援に向かうことを知り、感謝申し上げます。 万引きする高齢者が増えているとの説明では、以前買い物をしていた際、店員と警察官が万引きしたと思われる高齢者に対し、大声で話していたのを目撃したことがある。せめて優しく声掛けしてほしいと感じた。</p> <p>署 長：通常であれば、店舗のバックヤードに同行するが、店員の声掛けに応じず逃走や暴行を加えようとする場合や状況に応じた対処をすることになると思うが、人権に配慮した対応をする様に指導する。</p> <p>委 員：災害発生後の避難所開設時から警察も加わり避難所</p>
---------	--

対策等をする計画はあるのか。

警備課長：発災直後は、被災者の救出救助活動がメインとなり、避難所対策は日数が経過してから、広域緊急援助隊が被災者対策に当たる場合があり、発災直後の避難所対策は難しいと思われる。

委員：発災後、警察は自衛隊以外のどのような機関と連携し警備活動をするのか。

警備課長：救出救助活動であれば、自衛隊・消防と連携する。

署長：行方不明者の捜索は、自衛隊や消防との連携が必要不可欠である。捜索開始前には各現場責任者がミーティングをし捜索活動に当たっている。

委員：猛暑の中、制服警察官が休憩中にコンビニで買い物をするだけで通報されることがある。警察官の休憩に関する情報発信も必要ではないか。

県警からLINEで特殊詐欺情報が地域ごとにまとめて配信されているが、地域ごとに集中して発生する傾向か。

地域課長：制服警察官がコンビニで弁当を購入するなどは、立ち寄り警戒を兼ねており、推奨されている。

署長：警察官の勤務環境も改善されているので、あらゆる場面で警察官募集等の話題があがった際は、勤務環境についても広報していただきたい。

生活安全課長：特殊詐欺の予兆電話については、出回っているリストから固定電話へ架電されることがあり、ある地域に固まる傾向がある。一方、メールやインターネット等が使われる場合、ランダムに配信されている。県警では予兆電話の相談受理により、セキュリティメールによる注意喚起をしており、仙台市LINEは、警察のセキュリティメールとリンクしているので、防犯情報をチェックしていただきたい。

委員：不審電話だけで、相談すべきか迷うことがある。

生活安全課長：被害に遭う前に防犯情報を発信することが重要であるので、遠慮なく相談していただきたい。

委員：私は職種柄、大きな災害時に避難所を開設する側になるが、避難所設置の初動ポイントなどがあれば教示願いたい。

警備課長：避難所の運営については、自治体が運営するケースが多く、最近自治体で行っている初動対応として、アプリを活用し避難して来た方を登録し、人数や人定把握をしている。避難所開設のノウハウに不安があるのであれば、仙台市にお問い合わせしていただきたい。

委員：警察署が被災した場合、非常用電源や貯水タンクの活用について説明を受けたが、電気水道の供給が継続的に出来なくなった場合はいかがか。

警備課長：非常用電源は給油をすれば、継続的に発電出来るが、水については、飲料水は備蓄している分を使用し、貯水タンク分は節水し使用することになる。警察署が倒壊する危険がある場合は、代替え施設に移転し、災害警備活動を継続する。

委員：3月11日は、伝承教養をしていると伺ったが、震災を知らない若手職員に対しての教養は重要であるので、是非継続していただきたい。

(3) 速度取締り指針について

交通課長から、下半期の速度取締り指針について、仙台南警察署の重点エリアの設置等の他、自転車利用者の交通ルール遵守の向上に向けて、自転車の交通違反検挙も積極的に実施する旨の説明がなされた。

(委員からの質問なし)

(4) 意見・要望等

委員：先日、妻がパソコン上で騙されそうになった際、南署の方に助言を受けて被害を免れた。感謝申し上げます。管内のストーカー被害及び対策等について、伺いたい。最近のニュースから、警察の対応に関する遺族との齟齬が目立つと思う。ストーカー対応マニュアル等はあると思うが、対応時の危険を察知する嗅覚が重要だと思う。

署長：人身安全関連事案（ストーカー事案等）を認知した際は、全国警察は同じ認識で、被害者の安全確保を第一に組織的に対処するのが基本である。届出時に、行為者と被害者を物理的に隔離するのが第一であることから、犯罪に該当するケースであれば検挙し、平行して被害者支援も行っている。全国的には警察の対応不足で重大事件に発展しているケースも発生していることから、迅速な報告と組織的な対応措置について、危機感を持って実施する様に指示している。

生活安全課長：危険を察知する嗅覚は非常に重要であり、加えて、ストーカー規制法に基づく対応をしなければならない。被害者に対し初動対応時から、人身安全関連事案の危険性について、十分理解してもらうように説明している。

署長：緊急性が高いケースは、本部主幹課と連携し対応している。

委員：山田インターチェンジの北側路線は、時間帯の車両通行禁止となっているが、違反車両が毎日通行している。

この路線は通学路でもあるので、取締りを強化してほしい。

交通課長：付近住民からの要望もあり、取締りをしている路線である。引き続き取締りを継続する。

3 事務連絡

次回、令和7年第3回協議会は10月に開催を予定している。